

県南広域振興局長告示第 54 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 20 年 4 月 4 日

県南広域振興局長 勝 部 修

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市東宮野目第 10 地割 1 番、1 番 1、2 番、2 番 1、7 番、8 番、9 番、10 番、11 番、12 番 1、13 番 1、14 番、15 番、16 番、17 番、18 番、19 番 1、20 番 1、21 番 1、69 番 1 の一部、70 番の一部、72 番の一部及び 422 番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市中ノ橋通一丁目 4 番 22 号 株式会社みらいマネージメント